

一 保育園の沿革一

昭和32年4月1日創立

東大淀幼稚園（無認可）保育を開始。黒住教会所に於いて

昭和34年1月8日

東大淀漁業組合作業所に移転。

昭和34年4月8日

2年保育開始

昭和49年4月27日

社会福祉法人東大淀福祉会、厚生大臣より認可される。

昭和49年5月1日

東大淀保育園、三重県知事より認可される。（認可定員60名）

昭和54年2月26日

新園舎落成（現園舎）（認可定員90名）

平成24年4月 認可定員80名に変更

平成25年4月 認可定員70名に変更

平成27年4月 利用定員60名とする。

令和7年4月 利用定員50名とする。

当園の概要

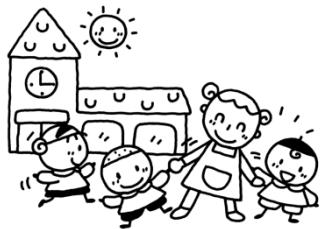
法人種別及び法人名称	社会福祉法人 東大淀福祉会					
施設名称	東大淀保育園					
所在地	伊勢市東大淀町2番地12					
認可年月日	昭和49年4月					
電話番号	0596-37-1239					
施設長氏名	園長 森 真弓					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	5人	8人	8人	10人	10人	9人
実施する事業の種類	幼児保育・乳児保育・障害児保育等					

1 事業の目的

東大淀保育園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営の方針

- ・ 入園する乳児及び幼児（以下「園児」といいます。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・ 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行います。
- ・ 園児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。



保育目標

心身ともに

すこやかにのびる子どもに育てる



ー保育内容ー

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1）養護と教育の一体的な提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

（2）子育て家庭に対する支援

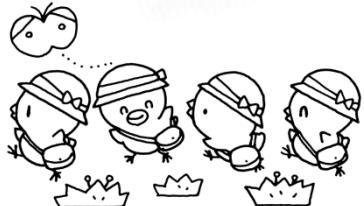
地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

☆ 健康で安全な生活を送るために必要な生活習慣を身につけるようにしています。

- 楽しい雰囲気の中で友達と一緒に食事をし、少食や偏食などのある子どもも少しずつ直していくようにしています。
またいろいろな食材を使い、必要な栄養バランスが取れるよう配慮しています。
- 着脱や排泄については、自分でやりたいという意欲を育てながら、一人ひとりに応じた働きかけをしています。
- 手洗い、うがい、歯磨き、爪を切るなど、健康な生活を送るために大切なことを知らせます。
- 遊びの疲れをいやし、心身の発達をスムーズにするために、午睡、休息をそれぞれの年齢に応じて行っています。
- どろんこ、水、砂などいろいろな素材で感触を楽しみながら、十

分身体を使って遊びます。

- ・滑り台、鉄棒、マットなどを使って、身体を動かして遊ぶことを楽しめます。
- ・身近な小動物や植物を見たりふれたりしながら、楽しく散歩に出かけます。



☆まわりの人々と親しみ、ささえあって生活するために、自立心を育て人とかかわる力を身につけます。

- ・友だちや保育士と一緒に遊ぶ中で、人とのかかわり方を身につけます。
- ・友だちとのぶつかり合いを経験しながら、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを理解していきます。
- ・友だちと生活する中で、きまりの大切さに気づいています。
- ・地域の人々とのふれあいを大切します。



☆自然の様子や社会の出来事など、身近な環境に積極的にかかわり、生活に取り入れていこうとする意欲を育てます。

- ・散歩に出かけ、四季の変化を感じながら、自然の中で遊びます。
- ・身近な動植物の世話をすることによって、命の大切さを知り、思いやりや愛情を育んでいきます。
- ・生活や遊びの中で、身の回りの物、色、形、数量など興味や関心を持ちます。



☆日常生活に必要なことばを身につけていきます。

- ・友だちや保育士のことばや話しに興味や関心を持ち、聞いたり話したりします。
- ・絵本やお話などに親しみ、想像する楽しさを味わいます。



☆豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲を育て、創造性を豊かにします。

- ・友だちや保育士と一緒に歌ったり、楽器をならしたり、身体を動かしたりして楽しめます。
- ・感じたこと、思ったこと、想像したことをクレパス、マジック、絵の具などを使って、自由に描いたり作ったりして楽しめます。
- ・自然物、包装紙、空き箱、板片などを利用して切ったり、貼ったりして、いろいろなものをつくって遊びます。
- ・砂や粘土の感触を楽しみながら遊び、いろいろな形に変えたり見立てたりすることで、イメージする力や創造性を育てます。
- ・身近な生活体験をごっこ遊び（ままごと、乗り物ごっこ、お店やさんごっこ）に取り入れ、楽しめます。



☆いろいろな行事を通して、保育園と地域のつながりを深めながら、人と人とのふれあいを大切にします。

- ・保育園の行事（夕涼み会、運動会など）に地域の人々を招いて、一緒に楽しんだり、地域の活動などにも参加させてもらい、人と人とのふれあいの場を持ちます。

1. 服装

- ・3歳以上児は、保育園で決められた園児服を着用させて下さい。
冬服 上・指定スマック 下・自由
夏服 上・自由 下・指定半ズボン
- ・3歳未満児は自由です。活動しやすい、洗濯のできる服装にして下さい。
安全でない装飾がついている物は、指導させていただく場合がありますので、ご理解ご協力下さい。

2. 給食

(1) 提供方針

保育園では、いろいろな食材を使い（20品目以上を目標）、栄養を十分に考慮した給食（主食、副食、おやつ）を行っています。
3歳未満児は完全給食、3歳以上児は副食給食です。

昼食とおやつで3歳未満児は1日の栄養量の50%、3歳以上児は40%をとっています。給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

少食や偏食などのあるお子さんも保育園給食を通して様々な食材を口にする経験をしてほしいと願っています。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。

（例）卵・牛乳・そばなど

(5) 衛生管理等

集団給食施設届出を伊勢保健所へ届出済みです。

調理員及び乳児担当保育士は、毎月検便を行っています。



3. 保育園との連絡

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。月に1回以上、園だより・クラスだよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

- (1) 急な連絡は、お知らせ黒板や保育室の前の張り紙などを通してお知らせします。
- (2) 0. 1. 2歳児の家庭と保育園の連絡のために”連絡ノート”を使っています。家庭での様子等必ず記入し毎日もたせて下さい。
3～5歳児は、出席ノートを使っています。担任への連絡に利用して下さい。

4. 保育料及び経費

(1) 基本保育料

支給認定をした市町村が定める保育料を市町村にお支払いいただきます。

伊勢市の場合、納期限は別紙のとおりです。

納付が遅れますと延滞金が発生することがありますので、保育料は必ず納期限までにお納めください。

(2) 短時間認定にかかる延長保育料

日額 200円

(3) 実費徴収

①給食費 月額 5,100円 (3歳児クラス以上)

②制服代 入園時 3～5歳児 スモック 6,900円

半ズボン 2,700円

カラー帽子 1,050円

0～2歳児 カラー帽子 1,050円

③保育用品代 入園時

3～5歳児 かばん 5,000円

保育用品 2,500円程度

0～2歳児 ホルダー 760円

※金額は変動する場合があります。

※上記のほか、父母の会において父母の会会費を（月額250円程度）
集金させて頂きます。

※園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費をご負担いただ
くことがあります。

(2) の延長保育料、(3) の実費徴収の納付方法、時期などに関するお支払いの際、あらためてご案内させていただきます。定められた期日までにお支払いください。

(4) 保育料の減免について

お子さんが病気やけがで長期（連続して16日以上）欠席した時、保育料の減免をうけられる場合があります。

5. 利用の開始及び終了について

当園は以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- ・小学校に就学したとき
- ・保育の必要性の事由がなくなるなど、支給認定に関する要件に該当しなくなったとき
- ・市外に転出し、伊勢市に住民票を有しなくなったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

6. 支給認定区分・住所等の変更

(1) 支給認定区分の変更

ア3号認定（満3歳未満）から2号認定（満3歳以上）に変更になる場合

年齢到達で認定区分が変更になる場合、伊勢市より新しい支給認定証（2号）が送付されます。新しい認定証が届きましたら、これまでの支給認定証（3号）をご返却ください。

提出書類：「支給認定証（3号）」

提出先：伊勢市または当園

イ 就労時間等の変更に伴い認定区分（時間）を変更する場合

提出書類：①「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請書」（伊勢市指定様式）

② 変更後の「保育を必要とする事由」がわかる書類
(就労の場合：就労証明書等)

③「支給認定証（これまでのもの）」

提出先：当園（その後、当園から伊勢市に提出します。）

(2) 住所・世帯構成・保護者の変更

提出書類：「支給認定児童家族状況等変更届書」（伊勢市指定様式）

提出先：当園（その後、当園から伊勢市に提出します。）

※その他、緊急時等のご連絡のため、緊急連絡先の変更があった場合は当園へご連絡ください。

7. 健康管理他、留意していただきたいこと

- ① 毎朝家を出るときにお子さんの健康状態をよく観察し、検温をして具合の悪い時は休ませて下さい。
 - ② 欠席、遅刻の時は、朝9時までに連絡して下さい。
 - ③ アレルギー、ひきつけ、脱臼、ぜんそくなど持病のあるお子さんについては、状態を詳しく担任までお知らせ下さい。
 - ④ 本人が伝染病にかかった時はすぐに保育園に連絡し、すっかりよくなるまで休ませたうえ、医師の証明書（登園許可書・・用紙は保育園にあります。）を持参して下さい。（別紙参照）
 - ⑤ 保育中に発熱したり、その他緊急にお迎えを必要とすることがありますので、緊急連絡先は正確に保育園につたえておいて下さい。
 - ⑥ 医師の判断により、治療のため薬の処方を必要とした場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は「くすりの依頼票」に必要事項を記入しご相談ください。
 - ⑦ 尿検査を行います。
 - ⑧ お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、早めにご連絡をお願いします。
 - ⑨ 健康診断・歯科検診
年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については連絡帳に記載します。
 - ⑩ 身体測定
毎月1日に身長・体重の測定を行います。結果については連絡帳に記載します。
- ※ その他、園児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらご相談ください。



⑪ 嘱託医

内科

名称	花田小児科
医院長名	花田基
所在地	伊勢市中島2-6-13
電話番号	0596-28-5068

歯科

名称	長井歯科
医院長名	長井一
所在地	伊勢市東大淀町748-2
電話番号	0596-37-2310

8. 保育園行事

- ・毎月、誕生会、身体測定、避難訓練を行っています。
- ・入園式、遠足、夕涼み会、保育参観、運動会、発表会、おまねき会、おもちつき、卒園式など

9. 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	開園時間	保育提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日～ 土曜日	7時15分～ 18時15分	保育標準時間 7時15分～ 18時15分	保育標準時間	日曜日 祝日 年末年始 (12月29日から 1月3日まで)
		保育短時間 8時30分～ 16時30分	保育短時間 7時15分～ 8時30分 又は 16時30分～ 18時15分	その他 園の指定した日

※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、保育料が必要となります。

その他

特殊な事態（伝染病、非常災害時）が発生した場合などに、休園することがあります。

10. 職員体制

	常勤	非常勤	備考
園長	1人		
主任保育士	1人		
副主任保育士	1人		
保育士	4人	4人	
調理員	1人	2人	
看護師	人	人	
保育補助員	人	1人	
業務員	人	人	

※園児の受入状況等により、職員数は変動する場合があります。

11. 賠償責任保険の加入

保険会社と種類

登降園時、保育中のお子様のけがや災害などに対応できるよう加入をしています。

- セフティーアイ（東京海上日動火災保険株式会社）

「ほいくのほけん」（保育園加入）

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター

「災害給付制度」（保育園負担と個人負担で加入）

12. 緊急時の対応方法

当園には、緊急時対応のため「一斉メール配信システム」がありますので、登録をお願いします。

また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園の判断において、医療機関を受診するなどの対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

1 3 . 非常災害時の対策

暴風警報発令時の対応

暴風警報（三重県中部・伊勢志摩地方）が発令された時には、

「暴風警報発令時の対応について」のプリントに従って下さい。（別途配布）

消防計画作成 (変更) 届出書	伊勢市消防署 防火管理者	令和2年 9月 11日届出 氏名 森 真弓		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。			
防災設備	自動火災報知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	保育園園庭	第2避難場所	東大淀小学校

1 4 . 要望・苦情等に関する相談窓口

（1）受付担当者

氏名 中西真衣 （主任保育士）

（2）解決責任者

氏名 森 真弓 （園長）

（3）第三者委員

氏名 北村安弘 TEL 37-3754

氏名 伊藤幸子 TEL 37-2203

（4）受付方法

面接・文書・電話などの方法で受付けます。

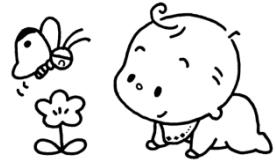


これからは、お子さんにとって生活の場は、家庭と保育園になります。お子さんたちが毎日楽しく豊かに過ごせるよう、家庭においても保育園の保育目標や内容を理解されて、積極的にご協力くださるようお願いします。なお、わからぬこと、困ったことがありましたら、保育園におたずね下さい。

保育園の一日

保育園では、年齢に合わせて一日のカリキュラムをつくっています。

0・1・2歳児



登園 健康状態を確認します。

「おはよう！きょうも元気ね」

遊び 友だちや保育士と遊びます。

おやつ

遊び

食事 楽しい雰囲気の中で食事をします。

いろいろな味に慣れたり、噛む力をつけます。

午睡 子どものリズムに合わせて午睡をします。（一年中）

おやつ 手作りおやつを心がけています。

降園 1日の健康状態を保護者に伝えます。

「さようなら、また明日もいっぱい遊ぼうね。」

3・4・5歳児

登園 「きょうは何をして、遊ぼうかな・・誰と遊ぼうかな」

遊び 自主性、協調性、感性を育てます。

食事 いろいろなものを食べようとする意欲やマナーを覚えます。

休息 静かに絵本を見たり、お話を聞いて気持ちを和らげ、身体を休めます。

（☆午睡・・・3歳児は、4月～冬まで

4, 5歳児は7, 8月のみ）

遊び

おやつ 手作りおやつを心がけています

降園 1日の活動や健康状態を保護者に伝えます。

「さようなら。またあした～しようね！」

期待をもって帰ります。



重要事項説明書

(保育のしおり)



☆重要事項説明書（保育のしおり）は、
保育園在園中使用しますので、
大切に保存して下さい。

社会福祉法人東大淀福祉会

東大淀保育園

〒515-0509 伊勢市東大淀町2-12

TEL 0596-37-1239

ホームページアドレス masaichi.net/higashiooyodo

当園における保育の提供の開始にあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：東大淀保育園

所在地：伊勢市東大淀町2番地12

説明者職名：園長 森 真弓

私は、本書面に基づいて東大淀保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

印

児童から見た続柄